

五泉市 議会だより



第4号

平成21年
1月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報特別委員会 ■議会事務局／新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



平成21年消防出初式 (五泉八幡宮)



副議長 川瀬 圭介

年頭のごあいさつ

謹賀新年



議長 林 茂

市民の皆様におかれましては、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。とりまして、新しい年が皆様にとりまして幸多い素晴らしい年になりますよう祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

また秋にもトキめき新潟国体が開催され、当市では軟式野球とバトミントン競技が行なわれるなど、地方を問わず厳しい財政状況のなかで明るい話題があります。

本年は創造都市「ごせん」のシンボルの一つとして（仮称）村松体育館が本年末を持って完成予定であります。来年早々には市民の皆様にご披露できるものと思っております。

昨年を振り返りますと秋篠宮殿下のご臨席を賜り湧水保全フォーラム全国大会が五泉で開催され、良質で豊富な水資源に恵まれて発展してきた五泉が全国に発信されました。

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年中は、私ども五泉市議会への深いご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。昨年を振り返りますと秋篠宮殿下のご臨席を賜り湧水保全フォーラム全国大会が五泉で開催され、良質で豊富な水資源に恵まれて発展してきた五泉が全国に発信されました。

平成20年 第8回 12月定例会

第8回12月定例会は、12月9日から12月22日までを会期とし、20年度補正予算や条例の改正議案など26件、議会提出議案3件、請願1件は慎重審議を経て、本会議で下記のとおり議決しました。

12月定例会議決結果など

12月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※	議決 結果
20年度補正予算			
一般会計補正予算（第8号）		原案可決	
一般会計補正予算（第9号）	分割付託	原案可決	
一般会計補正予算（第10号）		否決	
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	厚生経済	原案可決	
介護保険特別会計補正予算（第3号）	厚生経済	原案可決	
下水道事業特別会計補正予算（第4号）	建設企業	原案可決	
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	厚生経済	原案可決	
水道事業会計補正予算（第3号）	建設企業	原案可決	
条例の制定・一部改正			
五泉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	原案可決	
五泉市税条例の一部を改正する条例	総務文教	原案可決	
五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例	厚生経済	原案可決	
五泉市下水道条例の一部を改正する条例	建設企業	原案可決	
人事案件			
五泉市教育委員会委員の任命について		同意	
五泉市公平委員会委員の選任について		同意	
五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意	
五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意	
五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意	
その他			
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
指定管理者の指定について	厚生経済	原案可決	
町（字）の区域及び名称の変更について	厚生経済	原案可決	

市長提出議案

12月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※	議決 結果
議会提出議案	コシヒカリBLの特性に基づく栽培指針の徹底を求める意見書の提出について	厚生経済	原案可決
	道路整備財源の確保等に関する意見書の提出について	建設企業	原案可決
	五泉市入札制度改善に関する決議		原案可決
請願・陳情	介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める請願	厚生経済	不採択

※「総務文教」：総務文教常任委員会
「厚生経済」：厚生経済常任委員会
「建設企業」：建設企業常任委員会
「分割付託」：各常任委員会へ分割

<当局報告>

○副市長の辞職について

・一身上の都合で、12月8日付けで辞職したい旨の申し出があり、同日付で受理した。

○行政調査特別委員会の調査報告について

・行政調査特別委員会の調査結果を重く受けとめ、速やかに再調査等を行って、厳正かつ適正な処分を含め、適切な対応をしたいと考えている。

指定管理者の指定

- 社会福祉法人 中東福祉会
（虹工房、あさひの家、さくらの里）
- 社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会
（福祉会館、村松デイサービスセンター）
- 社団法人 村松観光開発協会
（村松観光開発会館、村松黄金の里会館、村松さくらんど物産直売所）

編集後記

意見書の提出

市議会の仕組み

一般質問

萩曾根川等河川改修特別委員会
建設企業常任委員会
厚生経済常任委員会
総務文教常任委員会

委員会審査報告

調査報告

行政調査特別委員会

議決結果など

第1回臨時会

議決結果など

第8回12月定例会

◆目次

16

16

15

8
156
74
5

3

2
3

ページ

議員発議による決議

五泉市入札制度改善に関する決議

(仮称) 村松体育館の入札で官誘導型の談合帮助になりかねない事実が調査権の付与された行政調査特別委員会で判明した。

入札行為は、常に慎重かつ公正に行うべきものであるので、入札制度に競争原理が適正に働き、かつ絶対に不祥事を起こすことのないように公正、透明性を図るため、下記のとおり入札制度を厳格に実施することを求めるものである。

記

1. 市は契約事務規則を制定され、それによって入札を実施しているが、契約締結にあたっては一般競争入札で業者決定するのが原則である。
しかし市の入札は契約事務規則の特例事項の解釈が余りにも拡大している。規則制定時の趣旨を尊重して事務を執行していくべきである。
2. 工事請負契約にあたって実施する指名競争入札は現在1,000万円以下で行っているが、これは極力実施せず、規則で定められている金額(130万円以下)を除き、原則一般競争入札とするものとする。

以上決議する。

平成20年12月22日

五泉市議会



平成21年 第1回臨時会 (1月6日)

第1回臨時会は、1月6日に開催され、昨年の12月定例会で否決となった副市長の退職金などの補正予算案について再議として審議されました。

〈付議事件：再議第1号 平成20年度五泉市一般会計補正予算(第10号)〉・・・原案可決

※再議とは・・・・・・・・

議会で行った議決に対し異議があるとして、又は、議会で行った議決若しくは選挙に関し議会にその権限がない、あるいは法令違反があるとし、若しくは議決が収支執行不能である等として、長が議会に審議又は選挙のやり直しを求めることをいいます。

行政調査特別委員会 調査報告

本件につきましては、去る、7月14日開催の第5回臨時会における、(仮称)村松体育館建設工事請負契約の締結議案について、議会から入札事務が不適切であるとの疑いが指摘されましたが、市当局の答弁は、ただ正当性を主張するだけのたいへん曖昧なものでありました。結果、この議案については反対多数で否決となったものであります。

さらに、9月9日の第6回定例会において、簡易水道の有収率改ざん問題について市当局から報告がなされましたが、その質疑に対してもきわめて不明確な答弁に終始いたしました。

このような状況から、議会は行政に対する不信感と重大な危機感をもつに至り、同日9月9日に、地方自治法第100条に規定のある調査権を委任された「行政調査特別委員会」の設置について全会一致で可決いたしました。

委員には8名が選出され、本日まで調査に要した会議は17回を数え、証人喚問の人数は62名に及びました。

行政調査特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	土 田 春 夫
副 委 員 長	後 藤 寛
委 員	猪 熊 豊
委 員	羽 下 貢
委 員	川 瀬 圭 介
委 員	長谷川 真 介
委 員	阿 部 周 夫
委 員	平 井 敏 弘

《(仮称) 村松体育館問題》

この事務について検証を行ったところ、電気設備工事の入札参加業者が特定共同企業体を組むにあたり、参加業者10社のうち2社だけに対して、入札担当職員による、談合の幫助にもなりかねないような、不適切な関与があった事実が判明いたしました。

また、安全な体育館を建設する目的で、本体建設工事の入札業者に対する工事実績を重視する旨の、重要な特記事項が設計業者により作成されていたにも関わらず、入札指名委員会で検討されることもなく入札を実施したという、指名委員会としての機能を果たしていない実態も解明されました。

入札の行為は、常に慎重かつ公正に行うべきものでありますが、今回の調査によりまして、慎重さ並びに公正さのいずれも欠いていた、事務処理及び入札指名委員会の実態が明らかになったものであります。

原因といたしましては、事務職員の注意不足、勉強不足はもとより組織の連携不足、さらに入札指名委員会の機能不全をもたらした、事務方のトップであり指名委員会の委員長でもある、(前)副市長の使命感及び責任感の欠如が明確であると判断したものであります。

《簡易水道問題》

証人による証言と資料等を精査した結果、有収率の改ざんはまぎれも無い事実

でありましたが、長期的に行われてきた背景については、当時の局長をはじめ、次長、係長などから組織全体で関わってきたことを示す証言を得たことにより、市当局から報告された、「暗黙の了解」などというようなものではなく、組織ぐるみにより改ざんを行ってきた事実が判明いたしました。

改ざんを指示した元局長は、長期に渡り水道局に勤務をしていたものであり、「水道の神様」と呼ばれるほどに強い存在であった状況を示唆する証言から、改ざんは事務を担当した職員個々の資質の問題というよりも、組織の管理監督にあたる局長の責務を問うとともに、組織の隠蔽^{いんぺい}体質を容認する元となった、旧村松町並びに新五泉市の首長などの管理者にも大きな責任があるものと言わざるを得ない調査結果となったものであります。

さらに、調査の過程において、新五泉市になってから計画された、「水道統合計画」にも改ざんされた有収率の数値を使用したことにより、計画自体が頓挫していることも判明いたしました。

この計画策定には、コンサルタント会社に策定業務が委託され、今後、有収率の数値訂正のため、委託料の追加も発生する可能性があり、有収率の改ざんによって貴重な市費が支出されることになります。

また、この計画を審議した水道委員会並びに、補助事業の協議を行っていた国、県の信用も失う結果となったものであり、改ざんの行為はとても許しがたいものとなっております。

このような実害のほかに、新聞にも報道がありましたように、先日、この計画事務を担当していた職員が、自らの命を絶つという極めて悲しい事件も発生しました。

《 改善意見 》

いずれの問題につきましても、行政に対する市民の信頼を大きく失墜させた責任として、関係した職員などには強く反省を求め、市当局は相応の処分を下すべきものと考えております。

なお、処分に関しては、すでに退職をしている関係者もありますが、公平な処置をとられるよう要望をいたします。

さらに、入札を含む契約事務の改革と組織の点検、並びに適正な人事配置や簡易水道の漏水調査などを実行するとともに、議会や市民に対する積極的な情報公開や説明責任を果たされるよう、改善意見を申し上げるものであります。

以上、当委員会に課せられた調査事項について一応の結論を得ましたので、ここに報告をするものであります。

平成20年12月9日

行政調査特別委員会

委員長 土田 春夫

総務文教常任委員会審査報告

委員長 石 黒 俊 雄

(主な質疑)

国際交流事業について

問 総務課所管の補助金を減額補正した国際交流事業のうち、韓国は学校が交流の歴史を積み重ねてきたが、モンゴルについては、なぜ市がこれだけを取り上げて交流するのか。また、なぜモンゴルだけ総務課が事務を担当しているのか。今後計画を見直す考えはあるか。

答 村松当時からモンゴルと韓国との交流事業を行っていた。今後は国際交流協会の中で一貫して行う方向で考えている。

また、モンゴルの事務局は20年4月から会員の方をお願いしており、総務課は担当していない。

学校周辺の交通混雑について

問 北中と五中の周辺では、冬季に自転車通学が禁止されるため、子供たちを送迎する車で大混雑する事態となっている。解消策として、企画政策課の公共交通システムを進める中で教育委員会とタイアップすることはできないか。

答 具体的に協議をしているわけではないが、今後、教育委員会の業務の中で解決する道はあるのか、あるいはコミュニティバスという一つのくくりの中で解決する方法があるのか考えたい。

問 合併前の村松町では川内、大蒲原、十全地域の子ども数などから将来的には複式学級となる事実があるが、生徒数などを踏まえた10年スパンでの学校計画というものはなかったのか。

旧五泉市では中期計画があったと聞くが、もし計画があれば今回のような議会と当局とのすれ違いの結果は生じなかったのではないか。

答 先の見通しがあればこうならなかったとの指摘はごもっともであるが、合併時の法定協議会の様々な準備の中では、学校の統廃合には触れないということで進んできた経緯がある。

日本全体が少子化により子どもが減少していることを考えるべきでなかったかと言われるれば、否定はできないと考えている。

厚生経済常任委員会審査報告

委員長 鈴 木 良 民

(主な質疑)

住基カードについて

問 市民課所管の住民基本台帳ネットワークシステム事業について、近年は犯罪を未然防止する観点から本人確認を求められているが住基カードの交付状況等はどうか。

答 これまでの住基カードの交付枚数は366枚となっている。

カードには顔写真が入るものではないものの2種類があり、発行に際しての本人確認は犯罪等の未然防止のため厳格に行っている。国はカードの発行を様々な場所や機関を通じてPRしているが、市でもカードの発行については積極的に進めたい。

馬下保養センターの安全対策工事について

問 馬下保養センターの天然ガス安全対策工事に関して、この工事によって安全が確保されるのか。

答 この度の工事は、源泉で測定した天然ガスの濃度が4パーセ

ントであり、直ちに危険な状態なものではないが、安全基準の2.5パーセントを上回るため、源泉ピットと貯湯槽にガスの通気口を設け、さらにピット内の電気設備の絶縁工事を行うものである。この工事内容については、保健所を通じて県の担当課と協議済みで、法令が定める安全基準に適合すると認められる旨の指導を受けており、早期に工事を実施し安全確保を図りたい。

さくらんど温泉の管理費について

問 空調設備の改修工事によって、今後の維持管理費はどの程度削減が見込まれるのか。

答 従前の灯油を使用する設備の見込み額は年間約659万円であったが、灯油式から電気式に切り替えたことにより約323万円ほどが削減される見込みである。

建設企業常任委員会審査報告

委員長 山 田 博

(主な質疑)

市営住宅の管理システムについて

問 市営住宅の管理システム保守管理委託料50万4千円に関して、どのような業者に委託し、またそのシステムの内容はどのようなものか。

答 現在、保守管理委託をしているコンピュータ業者にその内容を増工してシステムを改造するものである。

問 五泉地域の市営住宅は老朽化しており、それほどの賃料は入ってこない。年間50万円をかけてシステムを変更する必要があるのか。コンピュータ会社に委託することにより、利用者や市にメリットはあるのか。

答 国の法律に準拠して家賃を決定しているため、このたびの施行令変更により、計算方法が複雑化して事務的に煩雑となるため、システムの改造により合理化やコンピュータを使った迅速化などを進めることにより、市民に素早いサービスの提供ができるものと考えている。

消防署村松分署の改修工事について

問 消防署村松分署のボイラー室を乾燥室に改修する工事予算が43万9千円の増額となっている。理由はなにか。

答 村松分署には火災や救急活動の後に防護服などを乾燥する場所がなく、念願の乾燥室を作ることで予算をいただいたが、当初の見積もりより鉄鋼関係の高騰や配管等の工事が増えたことで、補正増をお願いするものである。

下水道条例の一部改正について

問 条例の一部改正の詳細は。

答 これまでは、製造業等の排除基準を下水道法施行令で定める基準よりも更に厳しい基準で対応してきたが、現在の処理状況は、五泉市で公共下水道に接続している製造業は10社で、全体に占める割合は3パーセント程度で一般家庭の汚水量が多い状況にある。

下水道の開始時よりも汚水量が増え、事業汚水の割合が低くなっていることから排除基準の緩和をするものである。

萩曾根川等河川改修特別委員会調査報告

委員長 町 田 俊 夫

(主な質疑)

河川改修について

問 萩曾根川改修の進捗状況は。

答 萩曾根川改修事業については、4月25日と10月3日に関係する住民に対する説明会を実施した。

4月25日の説明会では、萩曾根川改修事業について概略手順が示され、この説明を受け5月2日に地元から「月見橋から吉田商店までの区間の歩道設置」「広域農道から萩曾根川までの稲葉川に蓋をして道路とする」などの要望書が出され、当局は6月9日付けで回答書を出している。

10月3日の説明会では回答書の説明と概略の設計図面を示し、護岸の構造や橋梁の架け替え場所と幅員など、さらに取り付け道路や排水樋管の場所などの説明を行い、地元の意見を聞いた。

県はこの意見を参考に詳細設計を行い平成21年の8月頃までに設計図書を完成させ、その後、用地測量と建物調査を行い、平成22年度に買収額・補償額を提示する考えである。

問 滝谷川改修の進捗状況は。

答 滝谷川改修事業では県道の境橋から城跡大橋までの940メートルは今年度で完了予定である。

今後の改修予定は城跡大橋から松城橋上流までの360メートルが予定されており、この未整備区間は上流と下流が整備された中抜け状態となっており、平成19年度から地形測量が実施され、6月26日に地元説明会を開催して皆さんからおおむねの賛同を得ている。

この事業の概要は川幅については改良復旧区間と同じ18・3メートルとし、城跡大橋、城跡橋、松城橋の3橋を架け替える計画となっている。平成21年度以降は、用地測量や家屋調査を予定しており、総事業費は8億から9億円を想定している。この区間の完了後は御手洗橋の上下流300メートルを予定している。

本委員会は19年の12月20日に設置され1年間に亘り、調査を行ってきたが所期の目的を達成したことで今回の報告をもって終了する。

一般質問(通告順)

山田 博

防災訓練の総括は！

問 災害が起きたときに災害弱者と呼ばれるひと達への対処法を平時より考えておかないと、イザという時に困ることが多くなる。「障がい者が災害時に取り残されないためには」どう考える。

答 避難所（愛宕中体育館）にベッドなどを搬入し要援護者用の福祉避難所を開設した。訓練の効果は、目的を十分に達成した。あるいは所期の目的を達成したを合わせ95%の数値となった。

しかし避難所における情報伝達や炊き出しの配ぜん作業などに反省すべき点もあったので、今後の課題として取り組む。



倒壊建物からの救出訓練

有害獣駆除はハンターの協力で

問 農産物への被害は、相変わらずである。銃による駆除も有効な手段であるが、一部のハンタークラブに駆除の特別許可が出ていない。公安委員会の各種許可も得ているのだから市として許可証を発行すべきだ。

答 大日本猟友会中蒲東支部の五泉、村松猟友会に認可証を交付している。

同じ目的をもっているわけであるから、一つの組織になっていただき今までも一緒に行動されてきた経過もありますので、猿やクマの被害がこれだけでくると非常事態ですので、市民の安全、安心に貢献していただければと思う。

いのくま 豊

子供の無保険証問題

問 親が国保税を払えないために保険証が取り上げられ、全国で3万人を超える子供が「無保険」となっています。滞納に何の責任もない子供たちが、必要な医療が受けられなくなっている。子供の健全な成長を定めた児童福祉法からも問題です。さらに、乳幼児医療費助成制度も適用されないことは、憲法で定めた「法の下に平等」の原則からも問題です。

五泉市の子供の無保険証の実態は？

ただちに高校生以下の子供には保険証を交付すべきです。

答 五泉市では乳幼児1人、小学生4人、中学生4人、高校生4人の13名が、「無保険証」となっています。

今月（12月）から、高校生以下の子供に保険証を交付していきます。



不況などから市民を守る対策を！

問 原油高騰から暮らしを守るため、生活弱者に対して、この冬も灯油購入補助を実施するように、私は先の9月議会で求めてきました。

さらに、中小零細業者の資金繰りも厳しくなっている。市の制度資金であるにも関わらず、銀行が貸さないケースも起きている。市の金融支援対策を充実すべきです。

また、市内の業者でできるものは、市内に発注し、中小業者の仕事の確保を。

答 関係団体と連携しながら相談などに応じていきたい。これからも、地元からの調達で受注機会の確保を図ります。

一般質問(通告順)

鈴木 光規

何故切った、桜の木
補植せよ、桜

問 突如切られた体育館予定地の桜について、この桜は明治39年に植えられた。移動は可能であったのではないかと、切られた以上、ぜひ補植してホサキヒガン桜を植えてはどうか。

答 (仮称)村松体育館建設予定地内の桜については建築基準法の許可申請が必要であり、日影規制や建物の位置変更ができず、老木のため移植しても根づくか難しく、やむなく、8本伐採しました。歴史的な経緯を考え、敷地の周りを土塁で囲い、歴史ある桜ですので、意見を聞き、村松にふさわしいように対応して行きたい。



(仮称)村松体育館建設予定地

どうする、どうなる
各財政比率、行政コスト

問 昨今の経済不況は、株価の暴落、世界同一不況、日本の税收も大変心配されるところです。そこで、市の財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、行政コスト、これらについて、今後の見通し、推移について伺いたい。

答 財政力指数は、横ばいか微増と思う。経常収支比率は、県内市中13番目である。増加しないよう努める。実質公債費比率について、当分は20%を超えらると思われる。行政コストについては、徐々に減少する。今後の財政運営は、事業に優先順位をつけ、優良起債を導入するなどして、健全財政の確保を図って行く。

古田 弘平

中小零細業者への金融支援策について

問 中小零細業者の営業と生活を守るために市長に質問する。

まだまだ不況の波はいつ果てるか分からない。この中で長岡市では、信用保証料を全額補助する緊急融資制度を、三条市では県セーフティネット資金保証料を段階的に補助する。村上市では市税分納誓約書の提出で市長が認めれば、その貸付け条件を緩やかにしているが、どう考えるのか。

答 他の市が実施している拡充策については既に当市が実施しているものがほとんどである。今後は貸出しについて、金融機関の迅速な対応を要請する。

市税分納者への貸付条件の緩和については、他市の事例など検討をする。

介護保険料の軽減を

問 介護保険制度は来年3回目の見直しを行うが、京都市・埼玉県三郷市では積立基金を全額取り崩して介護保険料を引き下げる方針だ。当市でも基金として貯込みは2億円を超えている。京都市などと同じように保険料の軽減に資するべきだ。

答 基金の残高は、今計画期間が終了する平成20年度末では、2億円程度と見込んでいる。第4期介護保険事業の策定作業を進めているが、高齢者の増加に伴う給付費の伸び、特養の待機者への対応の必要性等を考えると保険料の上昇は避けられないのではないか。保険料の算定は、基金から適切な額を取り崩し、皆様のご理解を得るように進めたい。



愛宕の里HPより

一般質問(通告順)

目黒 末治

高速インターネットの今後の見通しについて

問 平成19年3月から一部地域でBフレッツが開通となったわけです。このたび川東地区の47局が残ったわけですが、今後の見通しについて伺いたい。

答 当市におきましてはBフレッツによる超高速インターネットサービスエリア拡大がNTT東日本により進められております。しかしながら47局48局については局舎が異なるために、いまだ開通に至っていないのが現状であります。6月には川東地区光ケーブル導入促進協議会が立ち上がり、開通に向けて精力的に活動してこられました。その活動のかいあって、予想を大きく上回る仮申し込みが集められ、その集約した数字をまとめてNTT東日本に早期開通について再度要望をしたところであります。明確な時期につきましてはいましばらくお待ちいただきたい。

市営バスの運行について

問 今の福祉バスは平成14年5月から運行されてきたが、その後見直しの話合いが行われたことがあるか。同じ行政区でこのような変則的な公共交通の自治体があるか。

答 平成14年から、五泉地域3コースの運行で事業を始めて以降の大きな改正として平成19年4月に村松地域1コースの追加と平成19年12月に村松支所までの運行から市役所までとする変更であります。次に1月に調査した各市の状況はコミュニティバスと福祉バスを運行している自治体は燕市、糸魚川市、阿賀野市、胎内市、魚沼市など5つの市があります。

羽下 貢

救急患者の病院の確保・搬送の現状を問う

問 妊産婦のたらい回しによる死亡問題など今日の救急医療体制の不備が大きな社会問題となっている。五泉市においてもたらい回しに遭ったという話を聞くが、住民の生命・安全を守る責務が財政問題で揺らいでいるのではないか。当市においても救急車の出動回数と病院への照会回数とその理由と今後の取り組みについてどのように考えているのか。また、市内の救急病院をなくすことはできない。市民の要望でもある。二次救急医療体制維持のためにも補助金の増額を考えてはどうか。

答 病院照会は最大11回である。医師看護師不足により協議の段階で断られるケースが増加している。その理由として専門外であること・ベッドが満床であること・処置が困難であるなどとなっている。一自治体では解決できる問題ではないので国に働きかけを行っている。来年度から一次救急医療として市内医師会で夜間診療所を開設していただけることになり、救急指定病院での二次救急患者の受け入れが容易になると考えている。市内の救急病院に対しては要請された金額には及ばないが現在5百万円ずつ助成している。市外の病院からも助成が求められているのが実態である。いずれにしても医療体制については市民の生命にかかわる重要なことであり今後も医療機関と連携を密にして救急医療体制の充実に努める。



一般質問(通告順)

くまくら 政一

観光資源を有効活用する取り組みの推進

問 来訪者の視点に立ったわかりやすい観光案内をするため観光案内板等の新規設置についてと地域資源の再認識を！

答 現地までの市道等における案内板の設置が十分でなく、来訪者に不便をおかけしている箇所もありますが、今後現地を調査、確認して、年次計画によって整備してまいりたいと考えている。また、市内に埋もれているそれぞれの地域の観光資源の掘り起こしなども、地域の皆さんにお願いをしたらどうかという提言についても、ふるさと意識の醸成と観光振興の双方につながるので、ご協力いただきたいと思います。

減減栽培米の更なる高付加価値化！

問 減農薬、減化学肥料栽培米への関心が高まっているが、現在の取り組み状況についてと安全性や信頼性によるプレミアムだけでなく、更なる取り組みが、水稻栽培は求められているが五泉米の高付加価値化への提案について。

答 減減米の本年の取り組み状況は約420ヘクタールの作付がありました。前年対比で約2.5倍と大きく作付が増加している。平成21年度の見込みは約1000ヘクタールと見込んでいる。

減減米を超える高付加価値化の米づくりについては、農協等関係農業団体と一体となった取り組みが必要と考えており、今後推進するために関係機関と研究を進めてまいりたいと思っています。



町田 としお

木質ペレットで林業振興を図るべし！

問 五泉市の面積の約7割、2.5万haが森林である。そこでの豊富な間伐材は再生可能なエネルギー源であり、木質バイオマス燃料を生み出す宝物である。

①地球温暖化防止。②林業の再生、振興。③新たな雇用の創出。④地域経済の活性化等々、一石が三鳥、四鳥に貢献できる木質ペレット・エコ政策の導入を求めるが当局の見解を伺う。

答 木質ペレットは化石燃料にかわる新たな燃料として近年注目されている。環境意識の高揚によるエネルギー転換が求められおり、木質ペレット製造プラントの建設、原材料の安定供給、大口需要の確保等、関係機関と協議をしたいと考える。

「橋田八景」で地域の活性化を図るべし！

問 中国は湖南省の瀟湘^{しょうしょう}八景にならった近江八景、金沢八景が有名だが五泉市にも橋田八景が存在する。橋田八景散策マップを作成し、ほこりをかぶった歴史資源を磨き、地域の活性化を図る案は如何か。

答 地域の自然や歴史、文化を生かした観光振興は、地域を再発見する契機になるとともに、ふるさと意識の醸成が図られ、地域活性化を促す効果をもたらすと考えます。橋田八景については、橋田地域を再発見する契機になると思うので、まずは地域の皆さんとともに8つの景勝地を調査してまいりたいと考えております。

一般質問(通告順)

あべ かねお

村松支所の在り方について

問 村松支所の課長職をなくし本庁にすべての課長職を置き、業務上の権限、責任等の所在を明確にすることで新五泉市の役所の二重構造を早急に解消すべきである。本庁と支所の仕事量や大小の問題等、意識を共有し本庁と支所の一体化が急務である。

答 合併当時は本庁24課、支所9課、2事務所、1分署の体制でスタートした。昨年度において組織機構の検討部会を立ち上げ検討を行い、平成20年度と22年度に機構の見直しを行うこととしている。しかし、支所としての機能の検討を行い窓口業務を主体とした業務体制や課の統合を含め今年度において一部前倒しによる見直しを行いたい。

五泉中学校、五泉小学校の移転新築について

問 五泉中学校、五泉小学校を愛宕中学校や五泉北中学校のような広い敷地を確保できる場所に移転新築し、伸び伸びとした学校環境を整えるべきである。今後、限られたスペースの耐震改築工事でなく広々とした場所での新築工事を望む。五泉中学校の移転先は、東南環状線と広域農道の交差付近、五泉小学校の移転先は、北五泉駅裏や五泉北中学校の向い側も適地ではないか！

答 五泉小学校と五泉中学校につきましては、総合計画で耐震基準を満たしていない古い校舎を現在の学校の敷地に改築する計画となっている。新たな場所に学校を移転新築する場合、財政上の課題や国の補助にも基準があり大変難しい。今後、耐震化に努め、五泉中学校においては、プールの取り壊しを行いグラウンドの効率的な活用を考えていく。

けんもち 雄吾

緊急経済支援を！

問 市内の中小企業経営者、農業経営者、自営業者の方々は、資金繰りに奔走され、経営困難な状況が続いている。市独自の思い切った施策を！

答 国では、緊急保証制度を創設、県は、セーフティネット資金の拡大、新設を図っている。個々の企業の相談や利用の促進を図ってまいりたい。農業では、施設園芸省エネルギー化推進事業補助金で対応し、新たな経済支援策については、即効性のある施策が求められるところであり関係機関、団体と協議し検討したい。

チューリップまつりイベント圃場の通路等、簡易舗装整備計画の検討を！

問 年々来場者も増加し、一大イベントとして定着している。身障者の皆様、あるいは老人施設などからもお越しいただいている。車いすでチューリップ圃場を散策できるよう年次計画で簡易舗装整備計画を検討されたいかがか！

答 毎年約3ヘクタールの圃場を移しながら5年サイクルで行っている。農道等を舗装することによって来場者のバリアフリー化や耕作の利便性を高めるのは、そのとおりです。

想定される簡易舗装の事業概要は、延長約4800メートル、面積約1万1000平方メートル、概算事業費で3800万円となる。事業化に向けて早出川土地改良区と協議、検討したい。



チューリップ圃場

一般質問(通告順)

池田 邦一

健康増進支援事業について

問 市民の健康づくりの観点から高齢者に対して民間のスイミングスクール事業を本市では行っているが、身体障害者にも健康づくりと体力の増強を図るためにも推進をお願いしたい。それにより1人でも多くの社会参加ができ、又医療費の抑制にも効果があると考えられますのでぜひ21年度予算案に盛り込んでいただきたい。

答 近年、水中運動は水の特性である浮力抵抗及び水圧を利用した身体に優しい運動で、心理的な開放感も得られ心と体の両方に効果があると言われております。市でも要介護にならないための施策として運動機能向上や閉じこもり予防を目的にスイミングスクール事業を実施しております。身体障害者の皆さんの体力作りや機能の維持として実施されることは効果があると考えております。市と致しましてもこのことに注目をしたいと考えておりますのでもう少し検討させて下さい。

健康福祉行政について

問 平成18年度4月から障害者自立支援法が施行され、どの障害のある人も共通のサービスを地域で受けられるようになった。ケアホームから就労への移動手段には補助がない。利用者が就労しやすいように助成を！

答 徒歩であるとか公共交通、契約乗り合いタクシーやサービス提供事業者の車両、家族の送迎とさまざまであります。県の実施する通所サービス利用促進事業、市の単独事業として実施している移動支援についても必要があると理解しておりますので今後検討をしてみたい。

牛腸 利栄

こすもすの家の利用状況は！

問 合併後村松地区に始めて障害者支援センターが開所され利用者から大変よろこばれているが利用状況と今後の方針は！

答 開所以来少しずつご認識をいただき月平均200人以上の利用があり、また地域のボランティアの皆さんから樹木の手入れや園内の美化に取りくんでいただいている。今後とも地域に根ざした施設としてボランティアの皆さんの協力を得ながら運営してまいりたい。



障害者支援センター（こすもすの家）

事務局の移転で農政に支障はないか！

問 生産調整の配分や産地づくり交付金の支払いの事務手続を行う市水田農業推進協議会の事務局が営農センターに移転されましたが、今後転作など農政に支障が出ないか！

答 県内でも多くの協議会が農協に移転をしており、今後も協議会と連携を取り合って参画してまいりますので支障はないと考えている。

一般質問(通告順)

佐藤 わたる

公益通報者保護の取り組みについて

問 五泉市において行政運営の公正化を推進するにあたり公益通報者保護法を内外に広く周知させ、五泉市独自の通報者保護条例と明確な処分規定を策定し職員同士の緊張感と市民に対する責任の重要性を理解することで、より良い行政体が構築できると思うが、市長の見解は。

答 職員の職務遂行に当たって法令等に違反する行為について、公益通報の相談窓口や公益通報を処理するための委員会の設置、通報者の保護等の体制を整備して違法行為の発生防止や是正を図る。当市においても公益通報に関する要綱を策定したいと考える。

空き家を利用した地域づくりにについて

問 人口減少を食いとめる一つの方策として、売却または賃貸可能な物件を行政が設けるバンクに登録する空き家バンク制度を導入し、空き家を地域資源と位置づけ、都市からの移住や滞在などに活用している自治体がある。五泉市もその制度を導入している自治体を調査研究し、五泉応援団の協力を頂きながら空き家情報を提供するためのシステムを構築してはどうか。

答 住宅情報などの整備を含めて、定住の総合的な窓口相談機能の充実に努めてまいりたい。システムの構築は空き家情報や各市の取り組み状況並びにその成果などの調査を行い、移住情報の充実に向けた取り組みをやってまいりたい。

広野 甲

子育て支援について

問 子育て世代を取り巻く経済的な環境の悪化は目をみはるものがある。行政として安心して子供を産み育てられる環境を提供することが必要不可欠である。保育園体制を十二分に整えていくことが最重要である。

- 1) 私立保育園の廃園による対応
- 2) 長時間保育と土曜日の通常保育
- 3) 3歳未満児の受け入れ先の拡充



わかば保育園

答 わかば保育園が今年度、みどりこども園が22年度で閉園の予定であるが、新年度からの受け入れについては、おおむね可能である。

長時間保育や土曜日の通常保育が公立保育園では未実施であるが、公立保育園の職員で構成する保育園検討委員会を設立し、拠点方式による通常保育の実施に向けて具体的な方法を検討している。また認可私立保育園で実施している休日保育事業を公立保育園の児童も利用できることになり、早急に実施したい。

3歳未満児については、途中入園が多く年度半ばを過ぎると希望する保育園への入園が難しいのが現状であるが、新年度からは、途中入園も視野に入れて状況に応じた人員確保に努めてまいりたい。

市議会の仕組み

●議員

議員の任期は4年で、現在の議員は平成19年10月21日の選挙で選ばれ、在任期間は平成19年11月3日から平成23年11月2日までです。

議員数は、国勢調査の人口に応じ地方自治法に定められており、五泉市の法定数は30人ですが、条例によって5人を減員した25人になっています。

●議長・副議長

議長と副議長は議員の中から選挙で選ばれます。

議長は議会を代表し、地方自治法や会議規則などにより、議場の秩序を保ち、会議を順序よく進め、また、議会の事務を処理するなどの権限が与えられています。

副議長は、議長が出張や病気、その他の理由で不在の場合に議長の代わりをつとめます。

●市議会の運営

議会は、定期または臨時に一定の期間だけ開かれます。定期的に開かれる会議を定例会、必要に応じて開かれる会議を臨時会といいます。

本市の定例会は年4回、通常、3月、6月、9月、12月に招集されます。招集の権限は市長にありますが、議員定数の4分の1以上の議員から請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。



平井 敏弘

歯科検診、フッ素塗布について

問 市の12歳児1人平均むし歯数の県内市町村比較では、35市町村中34位という結果になっています。市長はこれをどのようにお考えですか。従ってフッ素塗布の受診対象年齢引き上げを実施すべきである。

答 県下で悪い状況にあることは認識しており、子供の健康を推進していくためにも重要な課題であり、早急に対処したい。市でも、フッ素塗布実施者の1人平均虫歯数は未実施児童と比較すると低く、効果が出ております。このことから、来年度は3歳6カ月までのフッ素塗布をおおよそ4歳6カ月まで拡大して、保育園のフッ素洗口へと継続していきたいと考えております。今後は、保護者への専門歯科医によるフッ素洗口説明会を実施し、ご理解をいただき、学校でのフッ素洗口の実施に向け、具体的に進めてまいります。乳児から義務教育終了まで一貫した歯科保健指導を徹底して、むし歯の罹患率の減少を図ってまいります。

定住促進奨励交付金について

問 景気対策を含めた定住促進と地域経済の活性化を図るための市マイホーム等建設支援事業支援金制度の限度額を県の補助金制度に引き上げたらどうか！

答 市の制度と県の制度の目的の違いがあり、現在の国あげての緊急経済対策が実施されている中、市内建築業界や市民生活にも大変厳しい状況にあります。今後の経済動向や建築件数等を注視するとともに、福祉と産業振興の両面から検討してまいります。

意見書の提出

12月定例会では、意見書2件を可決しました。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣、県知事等にそれぞれ送付しました。

コシヒカリBLの特性に基づく栽培指針の徹底を求める意見書

日頃、貴職におかれましては新潟県農業の発展にご尽力されていることに対し、深く感謝申し上げます。

さて、新潟県産コシヒカリは全国一であり、県内の農家は誇りを持ち、知識の全てをもって、品質の良い新潟県産コシヒカリの生産に取り組んでいます。

新潟県では、いもち病に弱いというコシヒカリの弱点を補うため、いもち病に強く環境にやさしい、またDNA判定により他県産コシヒカリと区別できる「新潟県産コシヒカリ」として、消費者に届くようにコシヒカリBLを導入して成果をあげていることに対し、敬意を表するものであります。

この品種構成あるいは混合比率が2～3年で変わることを、またどのような品種で構成されているのか、大部分の農家は知らないままであり、農家の栽培管理に反映されないこととなっています。

新潟県として、耐病性があり、環境にやさしい安全・安心米として開発されたもので、生産者に確実に品種特性を周知のうえ、その栽培管理を指導しコシヒカリBLの品質向上に取り組み、また品種構成については耐病性はもちろんのこと収穫時の作業性等も考慮し早急に見直し、進化したコシヒカリBLの推進をすべきと考えております。

つきましては、下記事項の実現について強く要望します。

記

1. コシヒカリBLの品種特性・混合比率を全生産者に栽培管理の基礎知識として関係団体を通じて確実に周知を図ること。
2. 品種構成については、容易な栽培管理・収穫時の作業性を考慮して短稈性の品種により早急な構成の見直しを行うこと。

【提出先】新潟県知事

道路整備財源の確保に関する意見書

地方においては、移動手段の大半を自動車に依存している地域が多く、高速道路など主要幹線道路のネットワークをはじめ、防災対策や医療・通学など生活面においても、まだまだ道路整備は不十分であります。

さらに、道路の維持管理については、今後老朽化した橋梁等において維持補修費の増大が見込まれるとともに、積雪寒冷地での冬期交通機能確保するため、除雪、防雪対策の強化が必要であります。

また、本市においては、通学路における歩道の未整備箇所、緊急車両の通行に支障を来している狭隘な道路などが多く、特に冬期間の交通確保のための除雪・消雪パイプの整備等、市民の「安全・安心な生活」の整備にはほど遠い状況にあります。

こうした中、政府の閣議決定では、道路特定財源を平成21年度から一般財源化することとしていますが、本市では、極めて厳しい財政状況のもと、道路整備の必要性から道路予算に一般財源や借入金を充当している状況であります。

よって、国会並びに政府におかれましては、下記事項について特段の配慮を行うよう強く要望します。

記

1. 地方が必要とする道路整備が引き続き計画的に実施できるよう、これまでに地方に配分されてきた3.4兆円以上の額を「地方枠」として確保し、地方税財源の充実強化を図ること。
2. 道路特定財源を構成している国税・地方税ともに、暫定税率分も含めた現行税率を維持すること。
3. 政府において検討している新たな交付金については、従来の交付金以上に地方の自由度を拡大する制度とすること。

また、地方道路整備臨時貸付金についても維持・充実を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政担当大臣

編集後記

雪のないおだやかな年明けでありましたが、昨年、米国のサブプライムローン問題、金融不況から世界的な経済不況へと連鎖し日本へも急激な経済不況の波が押し寄せ、雇用の問題、特に非正規雇用、派遣労働者の方々が働く場を失いたいへんな事態となりました。

県内でも大きな影響を受けており、経済が少しでも好転するような即効性のある政策が望まれるところです。

議会だよりは、平成二十年四月、創刊号を発行し、今回で4回目となります。

市議会の内容をより早く、よりわかり易くを基本に編集をしてまいりました。

今後、更に研鑽を積み、読み易い議会だよりの発行を目指して参ります。

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局

☎ 43 3 9 1 1

内線 3 7 0

